P1

【資料1】

令和2年度青森市保健所の主な事務事業(案)

一覧表

No. 章 節 区分 事務事業名 課名 備考 障がい者福祉 継続 精神保健福祉相談事業 保健予防課 やさしい街 の充実 2 やさしい街 継続 自殺対策事業 P2保健予防課 保健•医療(3 やさしい街 継続 感染症予防事業 P3 保健予防課 保健・医療の やさしい街 継続 感染症予防事業(結核予防事業) 保健予防課 保健•医療(やさしい街 継続特定感染症検査等事業 P4 保健予防課 保健・医療の 6 新規 骨髄ドナー普及啓発助成事業 P4 保健予防課 やさしい街 保健・医療の やさしい街 継続 医療安全支援センター事業 保健予防課 保健・医療の 継続 医療施設等指導監査事業 保健予防課 やさしい街 保健・医療の 継続 薬事指導監査事業 P6 保健予防課 やさしい街 充実 保健・医療の 継続 献血啓発促進事業 10 やさしい街 P6 保健予防課 充実 保健・医療の 継続 自動体外式除細動器(AED)貸出事業 11 やさしい街 保健予防課 充実 保健・医療の 継続 急病センター運営事業 12 保健予防課 やさしい街 充実 保健・医療の 13 継続 急病センター運営審議会運営事業 Ρ7 やさしい街 保健予防課 充実 保健・医療の 14 やさしい街 終了急病センター移転事業 保健予防課 充実 保健・医療の 15 継続 在宅当番医制運営事業 やさしい後 保健予防課 保健・医療の 16 継続 休日救急歯科診療事業 保健予防課 やさしい街 17 やさしい街 継続病院群輪番制病院事業 保健予防課 充実 保健・医療の 18 やさしい街 継続 救急医療情報システム運営事業(負担金) 保健予防課 保健・医療の 19 やさしい街 継続 医師確保対策特別事業(負担金) 保健予防課 保健•医療(20 やさしい街 継続「看護職員確保対策事業 保健予防課 保健•医療(21 継続 准看護師育成事業補助金事務(補助金) 保健予防課 やさしい街 保健・医療の 22 継続地域医療推進事業 保健予防課 やさしい街 保健・医療の 23 継続かかりつけ医制度普及啓発事業 保健予防課 やさしい街 防災体制•雪 24 新規 保健所設備改修事業 P9 保健予防課 つよい街 対策の充実 快適な生活環境 25 継続 食中毒調査処理事業 P10 生活衛生課 かがやく街 快適な生活環境 26 継続 食品関係衛生監視事業 P10 生活衛生課 かがやく街 の確保 27 継続 生活衛生関係許可指導事業 P10 かがやく街 生活衛生課 の確保 快適な生活環境 の確保 28 継続 狂犬病予防対策事業 P11 生活衛生課 かがやく街 快適な生活環境 継続 犬・猫等引取収容事業 29 かがやく街 P11 生活衛生課

| ※区分・・・前年度から比較し | で「新規」「拡 | 在 「継続 「終了 | 」「縮小」で記載 | しています。 |
|----------------|---------------------------|------------------|----------|--------|
| | ╯ └ ` ^/ /// // | フレコ・小匹 カソレコ・小ミ コ | | |

| No. | 華 | 節 | 区分 | 事務事業名 | | 課名 | 備考 |
|-----|----------|------------------|----|------------------------------------|-----|----------|----|
| 30 | ひと創り | 子ども・子育て 支援の充実 | 新規 | あおもり親子はぐくみプラン事業 | P12 | 健康づくり推進課 | |
| 31 | ひと創り | 子ども・子育て 支援の充実 | 新規 | 産前・産後の心と体のケア事業 | P12 | 健康づくり推進課 | |
| 32 | ひと創り | 子ども・子育て 支援の充実 | 新規 | 親子のきずなづくり事業 | P12 | 健康づくり推進課 | |
| 33 | ひと創り | 子ども・子育て 支援の充実 | 新規 | 東青母子保健広域ネットワーク事業(連携) | P12 | 健康づくり推進課 | |
| 34 | ひと創り | 子ども・子育て 支援の充実 | 新規 | 乳幼児身体発育調査 | P12 | 健康づくり推進課 | |
| 35 | ひと創り | 子ども・子育て 支援の充実 | 拡充 | こども食育レッスン1・2・3♪事業 | P13 | 健康づくり推進課 | |
| 36 | ひと創り | 子ども・子育て 支援の充実 | 拡充 | 3歳児健康診査事業 | P13 | 健康づくり推進課 | |
| 37 | ひと創り | 子ども・子育て 支援の充実 | 継続 | 妊婦健康診査事業 | P13 | 健康づくり推進課 | |
| 38 | ひと創り | 子ども・子育て 支援の充実 | 継続 | 小児慢性特定疾病医療費支給事業 | P14 | 健康づくり推進課 | |
| 39 | ひと創り | 子ども・子育て 支援の充実 | 継続 | 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 | P14 | 健康づくり推進課 | |
| 40 | ひと創り | 子ども・子育て 支援の充実 | 継続 | 思春期健康教室事業 | P14 | 健康づくり推進課 | |
| 41 | ひと創り | 子ども・子育て 支援の充実 | 継続 | 特定不妊治療費助成事業 | P15 | 健康づくり推進課 | |
| 42 | ひと創り | 子ども・子育て 支援の充実 | 継続 | フッ素塗布事業 | P15 | 健康づくり推進課 | |
| 43 | ひと創り | 子ども・子育て 支援の充実 | 継続 | 風しんの追加的対策事業 | P15 | 健康づくり推進課 | |
| 44 | ひと創り | 子ども・子育て 支援の充実 | 新規 | ロタウイルス予防接種事業 | P16 | 健康づくり推進課 | |
| 45 | ひと創り | 子ども・子育て 支援の充実 | 新規 | 定期予防接種(A類疾病)費用助成事業 | P16 | 健康づくり推進課 | |
| 46 | ひと創り | 子ども・子育て 支援の充実 | 継続 | 麻しん・風しん予防接種事業 | P16 | 健康づくり推進課 | |
| 47 | やさしい街 | 保健・医療の 充実 | 拡充 | 健康寿命延伸戦略事業 | P17 | 健康づくり推進課 | |
| 48 | やさしい街 | 保健・医療の 充実 | 拡充 | 各種がん検診事業 | P18 | 健康づくり推進課 | |
| 49 | やさしい街 | 保健・医療の 充実 | 拡充 | 食生活改善推進員養成事業 (連携中枢都市圏ビジョンの対象事業) | P18 | 健康づくり推進課 | |
| 50 | やさしい街 | 保健・医療の 充実 | 継続 | 健康度測定総合指導事業 | P19 | 健康づくり推進課 | |
| 51 | やさしい街 | 保健・医療の 充実 | 継続 | 壮年期健康教育事業 | P19 | 健康づくり推進課 | |
| 52 | やさしい街 | 保健・医療の 充実 | 継続 | 歯周疾患検診事業 | P19 | 健康づくり推進課 | |
| 53 | やさしい街 | 保健・医療の 充実 | 継続 | 特定保健指導事業 | P20 | 健康づくり推進課 | |
| 54 | やさしい街 | 保健・医療の 充実 | 継続 | あおもり健康づくり実践企業認定制度推進事業 | P20 | 健康づくり推進課 | |
| 55 | ひと創り | 子ども・子育て 支援の充実 | 終了 | (仮称)青森市母子健康包括支援センター 整備・開設事業 | P20 | 健康づくり推進課 | |

| N | 0. 章 | 節 | 区分 | 事務事業名 | 事業の内容 | 平成30年度· 主な | | | 令和2年度における取組 | | |
|---|-------------|------------------|----|----------------|--|---|------------------------------|---|--|------------------------------------|-----------------------------------|
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | | | |
| | | | | | | 【相談件数及び訪問指導件数】 | | | | | |
| | | | | | | 相談件数 | 延べ750 件 | 延べ484 件 | 一一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一 | | |
| | | | | | 精神科医、精神保健福祉士等の専門職が、精神保健福祉に関 | 定期(精神科医による相談) | 0 件 | 0 件 | | | |
| | | 障がい | | | する面接(定期相談、来所相談)や電話相談、訪問指導を行い、 必要に応じて、精神科医療機関等を紹介します。 | 来所 | 225 件 | 150 件 | がら相談支援体制の充実に努めていきます。 | | |
| - | やさし い街 | 者福祉 | 継続 | 精神保健福祉 相談事業 | また、医療の継続や受診についての相談援助、社会復帰援助、 | 電話 | 404 件 | 251 件 | あわせて、精神科医療機関の長期入院者 | | |
| | | の充実 | | | 生活支援、家族が抱える問題等の相談指導を行うほか、精神保健福祉の関係者とともに相談支援のスキルアップを図るため、事 | 訪問指導件数 | 延べ121 件 | 延べ83 件 | 等が住み慣れた地域で安心して生活できる ように、地域相談支援連絡会を開催する | | |
| | | | | | 例検討会等を開催します。 | 【事例検討会等の開催回数】 | | | 等、本人や家族、関係機関と協働して退院促進や地域移行への支援に取り組んでいき | | |
| | | | | | | 事例検討会 (対象:相談支援事業所職員) | 3 回 | 3 回 | ます。 | | |
| | | | | | | グループスーパービジョン (対象:精神科医療機関の精神保健福祉士等) | 6 旦 | 5 回 | | | |
| | | | | | | 地域相談支援連絡会 | 2 旦 | 2 旦 | | | |
| | | | | | | | | 令和元年度 | + x11 11 1/2 2 40 A LL +1 11 LL 1 = 1/4 LL 1 | | |
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | (R1.12月末現在) | 自殺対策を総合的、効果的に推進するため、自殺対策基本法に基づき、令和元年12 | | |
| | | | | | | 【地域におけるネットワークの強化】 | | | 月に策定した「青森市自殺対策行動計画」に基づき、地域におけるネットワークの強 | | |
| | | | | | | こころの相談窓口 相談者数(実数) | 64人 | 70人 | 化、自殺対策を支える人材の育成、住民へ の普及啓発と周知等の取組を着実に推進 | | |
| | | | | | | グループスーパービジョン【再掲】 (対象:精神科医療機関の精神保健福祉士等) | 6回 | 5回 | □ し、誰も自殺に追い込まれることない社会の 実現を目指します。□ □ | | |
| | | | | | 自殺予防の普及啓発及び支援の充実を図り、地域における自 | 【自殺対策を支える人材の育成】 | | | (基本施策) ・地域におけるネットワークの強化 | | |
| | | | | | 殺対策力を強化します。 | ゲートキーパーの養成 | | | ・自殺対策を支える人材の育成・住民への啓発と周知 | | |
| | | | | · 自殺対策事業 | ◆普及啓発 インターネット上で、自分で気軽に心の健康状態をチェックすることができる「こころの体温計」を導入します。また、こころの相談窓 | | (初級編) H30.7.24実施 26人参加 | (初級編) R元.7.24実施 40人参加 | ・生きることの促進要因への支援 ・児童生徒のSOSの出し方に関する教育 | | |
| 2 | , やさし い街 | 保健・ 医療の 充実 | 継続 | | 続 自殺対策事業 | 自殺対策事業 | 自殺対策事業 | ◆人材養成 | ゲートキーパー養成講座 | (フォローアップ編) H30.10.23実施 45人参加 | (フォローアップ編) R元.10.24実施 40人参加 |
| | | | | | 地域で悩んでいる人に気づき、傾聴し、専門家につなげるなど の見守りができるゲートキーパーを養成する講座(初級編、フォローアップ編)等を開催します。 | 青森市職員研修(人事課) | 4回 178人参加 | 4回 180人参加 | ・健康問題を抱える人への支援 | | |
| | | | | | ◆相談支援 | あおもり健康づくりサポーター育成 研修会(健康づくり推進課) | 2回 43人参加 | 2回 36人参加 | 本計画を推進していくため、「青森市健康 福祉審議会地域保健専門分科会」におい て取組の評価・検証を行い、目標達成に向 | | |
| | | | | | 専門職による個別的な相談支援を行います。 | 【住民への啓発と周知】 | | | けた自殺対策の着実な推進を図ります。 | | |
| | | | | | | こころの相談窓口周知用リーフレットの設置・配布(市役所各庁舎、イベント会場等) | 継続実施 | 継続実施 | 《 自殺による死亡率(10万人対) 》 H26 国 19.5 県 20.5 市 20.6 | | |
| | | | | | | 自殺予防週間におけるパネル展示 | 実施日:9月10~14日 | 実施日:9月10~16日 | H27 国 18.5 県 20.5 市 20.5 H28 国 16.8 県 21.0 市 15.8 | | |
| | | | | | メンタルヘルスチェック 「こころの体温計」 の導入(アクセス件数) | 51,435 件 | 26,644 件 | H29 国 16.4 県 20.8 市 16.3 H30 国 16.1 県 20.6 市 19.3 《目標値》 | | | |
| | | | | | | | | | 基準値:16.3(H29)→14.8(R5) | | |

| No |). 章 | 節 | 区分 | 事務事業名 | 事業の内容 | | ·•令和元年度 定実績 | | 令和2年度における取組 |
|----|-------|------------------|----|---------------------|--|---|---|--|--|
| 3 | やい | 保医充健療実 | 拡充 | | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症発生及びまん延防止対策として、発生状況の調査、分析、病原体検査、まん延の防止の措置、患者(1類・2類・新感染症・指定感染症)の移送、患者との接触者の健康診断を行うとともに、一般市民への感染症の予防普及啓発を図ります。 | 頂 目 | 平成30年 (H30.1.1~H30.12.31) 0 件 0 件 0 件 5 件 0 件 0 件 0 件 0 件 2 件 3 件 1 件 1 件 1 件 1 件 1 件 1 件 0 件 0 件 0 件 0 件 0 件 0 件 0 件 0 件 1,533 件 6 件 | 1 件 9 件 1 件 1 件 2 件 5 件 62 件 0 件 0 件 14 件 | 風しんは青森市において発生はないものの全国的に発生が続いており、引き続き、風しんの発生予防に係る対策の強化に取り組んでいきます。 梅毒の発生届が依然高い傾向が続いているほか、後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)の発生届が増加していることから、若年層に対する性感染症予防教育に引き続き取り組んでいきます。 新型コロナウィルス感染症対策として、令和2年2月に青森市保健所内に「帰国者・接触者相談センター」を設置しており、感染の疑いがある方々の相談に応じるとともに、今後の感染拡大に備え、感染防護服キットや検体採取容器などの衛生資機材を購入します。 (定点報告※)・・・ 感染症の発生動向調査のために指定届出機関から報告される件数市内指定届出機関数インフルエンザ定点 12医療機関小児科定点 12医療機関 12医療機関 |
| 4 | やさしい街 | 保健・ 医療の 充実 | 継続 | 感染症予防事業 (結核予防事業) | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症発生及びまん延防止対策として、発生状況の調査、分析、病原体検査、まん延の防止の措置、結核患者との接触者及び結核治療終了後の者の健康診断を行うとともに、一般市民への結核の予防普及啓発を図ります。 | 項 目 【結核患者登録状況】 新規登録者数 潜在性結核感染症 【健診の実施状況】 接触者健診 動告件数 受診者数 精密検査(管理健診) 通知件数 受診者数 | 平成30年 (H30.1.1~H30.12.31) 23 人 19 人 477 件 438 件 211 件 199 件 | 13 人 36 人 474 件 | 平成30年の結核の罹患率は減少しました。 |

| 13, | I H - | | יוי יואר | PRICEINION. | エ゙゙゙゙゙゙゚ゖ゚ヺ゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゙゙゙゙゙゚゚゚゙゚゚゚゙゚゚゚ | | | | 不 <u>促了</u> 例除 【 |
|-----|--------------|------------|----------|-------------|--|--------------------------------|--------------------|--|--|
| No. | 章 | 節 | 区分 | 事務事業名 | 事業の内容 | 平成30年度・ 主な§ | | | 令和2年度における取組 |
| | | | | | エイズの早期発見、早期治療を目的に、国が定める特定感染症 | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R元.12月末現在) | |
| | | | | | 予防指針(後天性免疫不全症候群及び性感染症)に基づく検査を行います。 | 【エイズ等検査】 (検査場所: 市保健所) | | | |
| | | | | | また、これまで肝炎ウイルス検査を受けたことのない方を対象 に、B型・C型肝炎ウイルス検査を行います。 | HIV検査 受検者数 | 188 人 | 149 人 | エイズ等の検査の受検者数は横ばい傾向 |
| | | | | | 妊婦等の風しんの感染による先天性風しん症候群の発生の未 然防止を図るため、青森市医師会等に委託し、妊娠を希望する女 | 陽性者数 (陽性者割合) | 1人 (0.5%) | 0人 (0%) | にあります。 クラミジア検査において陽性者が急増して |
| | | | | | 性及びそのパートナー等を対象に風しん抗体検査を行います。 | クラミジア検査 | 100 | 141 | おり、感染拡大を防止するためには、パート |
| | | | | | ◆エイズ等検査 | 受検者数 陽性者数 (陽性者割合) | 166 人 37人 (22.3 %) | 61人 (43.3%) | ナーと一緒に治療をする必要があることから、検査結果の告知時において受検者の |
| | | | | | 採血検査を行い、エイズ及び性感染症の早期発見、早期治療に結びつけ、エイズ等のまん延を防止します。 | 梅毒検査 | 31/((22.3 70) | 01/(43.370) | パートナーへの受診勧奨を強化していきます。 |
| | | | | | ・検査項目 HIV、性器クラミジア、 | 受検者数 | 164 人 | 141 人 | |
| | | | | | 梅毒、B型·C型肝炎 ·検査場所 青森市保健所 | 陽性者数 (陽性者割合) | 6人 (3.7%) | 6人 (4.3%) | また国では、「風しんに関する特定感染症 予防指針(平成26年3月28日公布)」を定 |
| | | | | | ・検査回数 月2回 1回につき10人 | B型肝炎検査 | . 1 | | め、平成32年までに風しんの排除を達成す |
| _ | やさし | 保健・ | AND 4- | 特定感染症 | •自己負担 無料 | 受検者数 | 135 人 | | ることを目標としています。 |
| 5 | い街 | 医療の 充実 | 継続 | 検査等事業 | ◆肝炎ウイルス検査 | 陽性者数(陽性者割合) C型肝炎検査 | 0人 (0 %) | 0人 (0%) | 市では、平成26年以降、風しんの発生は なく、先天性風しん症候群も発生しておりま |
| | | 767 | | | 国の肝炎対策により、医療機関において肝炎ウイルス検査 | 受検者数 | 138 人 | 123 人 | せん。風しん抗体検査の実施を継続し、予 |
| | | | | | を行います。 ・検査項目 B型・C型肝炎 | 陽性者数 (陽性者割合) | 1人 (0.7%) | 0人 (0%) | 防接種を勧奨するとともに市民への啓発や周知徹底に努めていきます。 |
| | | | | | •検査場所:市内指定医療機関(約130医療機関) •自己負担:無料 | 【肝炎ウイルス検査】 (検査場所: 市内指定医療機関) | -/ • (/•/ | -70 (1707) | 風しんに関する追加的対策として、風しん |
| | | | | | ▲国1.7 按 <i>比</i> 检本 | B型肝炎検査 | | | の抗体保有率の低い世代の男性に引き続き抗体検査を実施します。 |
| | | | | | ◆風しん抗体検査 国の風しん対策により、医療機関において風しん抗体検査 | 受検者数 | 2,128 人 | 1,326 人 | さ机体候宜を美施しより。 |
| | | | | | を行います。 | 陽性者数 (陽性者割合) | 9人 (0.4%) | 8人 (0.6%) | 対象者:1962年(昭和37年)4月2日から |
| | | | | | ・対 象 者 :・妊娠を希望する女性及び配偶者等 ・風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者等 | C型肝炎検査 | | | 1979年(昭和54年)4月1日まで の間に生まれた男性 |
| | | | | | *これまで風しん抗体検査や予防接種を受けたことがない | 受検者数 | 2,150 人 | 1,331 人 | 37 HJ (12 84 07 25) 12 |
| | | | | | 方、風しんにかかったことがない方 ・検査項目:風しん抗体検査 | 陽性者数(陽性者割合) | 7人 (0.3%) | 3人 (0.2%) | |
| | | | | | •検査場所:市内医療機関(約100医療機関) | 【風しん抗体検査】 (検査場所:市内医療機関) | | | |
| | | | | | •自己負担:無料 | 受検者数 | 596 人 | 275 人 | |
| | | | | | | 低抗体価者 (低抗体価者割合) | 182人 (30.5%) | 120人 (43.6%) | |
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 | かよ、変色の田畑が進せる時でも回っ! |
| | | | | | | 块 口 | 十成30年及 | 月和九千茂 | ドナー登録の周知及び普及啓発を図るとともに、ドナーとなった方が骨髄等を提供し |
| | | | | | | | _ | _ | やすい環境づくりに向け、一定の条件を満 |
| | | | | | | | 1 | | たすドナー及び事業所に対して助成を行います。 |
| 6 | やさし | 保健・ 医療の | 新規 | 骨髄ドナー普及 | | | | | (普及啓発) ・市ホームページや関係団体との連携によ |
| U | い街 | 充度 充実 | 제 사 | 啓発助成事業 | なった方が骨髄等を提供しやすい環境づくりを進めます。 | | | | るドナー登録の周知及び普及啓発 |
| | | | | | | | | (助成対象及び助成内容) ・ドナー (ドナー休暇制度がない場合) 骨髄等の提供に要した日数×2万円 ・ドナー休暇導入事業所 ドナー休暇利用日数 ×1万円 | |
| | | | | | | | | | |

| No. | 章 | 節 | 区分 | 事務事業名 | 事業の内容 | 平成30年度・令和元年度 主な実績 | | | 令和2年度における取組 |
|-----|-----|------------|------|--------|--|--|-----------|----------------------|---|
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | |
| | | | | | 市民の医療に関する信頼を確保することを目的とし、医療相談 | 【医療相談件数】 | | | 医療相談の窓口として、市民が利用しや すくするほか、必要な方の支援につながる |
| | やさし | 保健• | | 医療安全支援 | 窓口での相談対応、さらに関係機関や関係団体との連絡調整を行います。 | 相談 | 43 件 | 38 件 | よう、広報あおもりや市ホームページなどにより周知に努めていきます。 |
| 7 | い街 | 医療の 充実 | 継続 | センター事業 | 医療安全の確保に必要な情報の収集や提供、また、相談事例 | 苦情 | 15 件 | 12 件 | また、市民からの相談に幅広く対応できる |
| | | 7870 | | | の分析や情報提供を行います。 | 【窓口の周知活動】 | | | よう、職員の資質向上に努めながら、引き続き関係機関と連携し、必要な情報提供や相 |
| | | | | | | 市ホームページへの掲載 | 継続実施 | 継続実施 | 談支援に努めていきます。 |
| | | | | | | 広報あおもりへの掲載(年2回) | 5月15日号•] | .2月15日号 | |
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | |
| | | | | | | 【許可及び届出件数】 | | | |
| | | | | | | 医療法関係(診療所・助産所) | 232 件 | 223 件 | |
| | | | | | | 施術所関係(あん摩マッサージ指圧師、は り師、きゅう師及び柔道整復師) | 31 件 | 27 件 | |
| | | | | | | 歯科技工所関係 | 8 件 | 12 件 | |
| | | | | | 診療所や施術所等の開設・変更等に係る許可及び届出受理 | 【立入検査の状況】 | | | |
| | | | | | を行うほか、病院及び診療所等が関係法令に規定された医療従事者の定員及び構造設備等を有し適正な管理を行っているかに | 病院 | | | |
| | | | | | ついて立入り検査し、指導・助言を行います。 | 実施数/対象施設数(全数) | 20/20 件 | 14/20 件 | |
| | | | | | ◆医療法関係 | 実施率(目標率100%) | 100 % | 70.0 % | |
| | | | | | ・医師等による診療所(歯科診療所を含む。)及び助産所の | 診療所 | | | |
| | | | | | 開設・休止・再開・廃止等の届出の受理 | 実施数/対象施設数(全数) | 128/364 件 | 109/360 件 | |
| | | | | | ・医師等でない者による診療所(歯科診療所を含む。)及び助産 所の開設等の許可及び休止・再開・廃止等の届出の受理 | 実施率(目標率30%) | 35.2 % | 30.3 % | 市医師会及び市歯科医師会と連携を図りながら、立入検査時の指導等により、引き続 |
| 8 | やさし | 保健・ 医療の | 継続 | 医療施設等 | ・診療所がエックス線装置等を備えた際等の届出の受理 | 助産所 | | | き、安心安全な医療を目指す対策に取り組 |
| | い街 | 充実 | 小型がり | 指導監査事業 | ◆あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律 | 実施数/対象施設数(出張のみ2施設を除く) | 1/2 件 | 1/3 件 | んでいきます。 |
| | | | | | 関係 | 実施率(目標率30%) | 50.0 % | 33.3 % | |
| | | | | | ・施術所の開設・休止・再開・廃止等の届出の受理 | 施術所 | | | |
| | | | | | ◆柔道整復師法関係 | 実施数/対象施設数(全数) | 46/128 件 | 7/129 件 | |
| | | | | | ・施術所の開設・休止・再開・廃止・変更の届出の受理 | 実施率(目標率30%) | 36 % | 5.4 % | |
| | | | | | | 歯科技工所 | | | |
| | | | | | ◆歯科技工士法関係 | 実施数/対象施設数(全数) | 28/66 件 | 4/68 件 | |
| | | | | | ・歯科技工所の開設・休止・再開・廃止・変更の届出の受理 | 実施率(目標率30%) | 42.4 % | 5.8 % | |
| | | | | | | 【改善報告書】 | | | |
| | | | | | | 提出件数 | | | |
| | | | | | | 病院 | 2 件 | 0 件 | |
| | | | | | | 報告内容 | | | |
| | | | | | | 人員体制の不備 | 2 件 | 0 件 | |
| | | | | | | 上記解決済み案件 | 0 件 | 0 件 | |

| No |). 章 | 節 | 区分 | 事務事業名 | 事業の内容 | 平成30年度・令和元年度 主な実績 | | | 令和2年度における取組 |
|----|-----------|------------|---------|--------|---|-----------------------------|--------------------|---|--|
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | |
| | | | | | | 【許可及び届出件数】 | | , | |
| | | | | | | 薬局関係 | 356 件 | 348 件 | |
| | | | | | | 薬局製造販売医薬品販売業関係 | 19 件 | 12 件 | |
| | | | | | | 店舗販売業 | 156 件 | 138 件 | |
| | | | | | | 高度管理医療機器販売業・貸与業 | 114 件 | 114 件 | |
| | | | | | 医薬品医療機器等法に基づき、薬局、薬局製造販売医薬品製 | 管理医療機器販売業・貸与業 | 51 件 | 62 件 | |
| | | | | | 造業・製造販売業、店舗販売業及び医療機器販売業・貸与業の | 【立入検査の状況】 | | | |
| | | | | | 許可や届出受理を行うほか、それぞれの店舗に立入り、構造設備 | 薬局 字 | EE /1 EG # | 31/158 件 | |
| | | | | | 等や医薬品の管理及び提供が、適正に行われているかについて、監視指導します。 | 実施数/対象施設数(全数) 実施率(目標率30%) | 55/156 件 35.3 % | 19.6 % | |
| | | | | | また、必要に応じて、医薬品の収去を行います。 | 薬局製造販売医薬品製造販売業・製造業 | 30.3 70 | 19.0 70 | ###################################### |
| | | /D /z= | | | | 実施数/対象施設数(全数) | 6/19 件 | 4/19 件 | 薬事指導監査にあたっては、引き続き、薬 事監視員の資質向上を図りながら、薬局、 |
| 9 | やさし い街 | 保健・ 医療の | 継続 | 薬事指導 | ◆医薬品医療機器等法関係 | 実施率(目標率30%) | 31.6 % | 21.1 % | 声監視員の負責所工を図りながら、架局、店舗販売業及び医療機器等に関する事務 |
| | い街 | 充実 | 412-196 | 監査事業 | | 店舗販売業 | 01.0 70 | 21.1 /0 | を円滑に執行するとともに、市薬剤師会等と |
| | | | | | ・薬局等、店舗販売業及び高度管理医療機器販売業・貸与業の変更の変更にある。 | 実施数/対象施設数(全数) | 32/58 件 | 17/60 件 | 連携を図り、適正な立入検査指導を実施していきます。 |
| | | | | | の許可等、休止・再開・廃止等の届出の受理、許可申請時等 の許可証の交付 | 実施率(目標率30%) | 55.2 % | 28.3 % | CV.GTA |
| | | | | | ・管理医療機器販売業・貸与業の開設・休止・廃止等の届出 | 高度管理医療機器販売業•貸与業 | · | · | |
| | | | | | の受理 | 実施数/対象施設数(全数) | 66/188 件 | 33/193 件 | |
| | | | | | ・収去検査の実施 | 実施率(目標率30%) | 35.1 % | 17.1 % | |
| | | | | | | 【改善報告書】 | | | |
| | | | | | | 提出件数 | | | |
| | | | | | | 薬局 | 1 件 | 0 件 | |
| | | | | | | 店舗販売業 | 1 件 | 0 件 | |
| | | | | | | 報告内容 | - 6 | - 61 | |
| | | | | | | 人員体制の不備 | 0 件 | 0 件 | |
| | | | | | | 陳列の不備 上記解決済み案件 | 2 件 2 件 | 0 件 | |
| | | | | | | 工記解伏併み条件 | 2 14 | 0 14 | |
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | |
| | | | | | | 【キャンペーンの実施】 | | | |
| | | | | | | 愛の血液助け合い運動(7月) | 継続実施 | 継続実施 | |
| | | | | | 血液需要が近年増加傾向である中で、少子高齢化による献血 | はたちの献血キャンペーン(1~2月) | 継続実施 | 継続実施 | ま木士塾も批准がおきく日の御坊士のも |
| 10 | やさし | 保健・ 医療の | 継続 | 献血啓発促進 | 者の自然減や若者層の献血意識の低下等の社会的要因により献 血者は減少傾向にあることから、献血PR活動や若年層に対する | 【普及啓発活動】 | | | 青森市献血推進協議会員の御協力のもと、青森県赤十字血液センターと連携を図り |
| | りい街 | 充実 | | 事業 | 積極的な献血への参加を促すための啓発活動を推進することに より、献血の受入体制の整備及び献血協力者の増加を図ります。 | 事業所、PTA、若年層への啓発活動 | 継続実施 | 継続実施 | ながら、若年層への献血参加の呼びかけ 等、啓発活動に取り組んでいきます。 |
| | | | | | | 各種イベント等における参加者に対する 呼びかけ等 | 継続実施 | 継続実施 | |
| | | | | | | 市ホームページへの掲載 | 継続実施 | 継続実施 | |
| | | | | | | 青森県赤十字血液センター献血 キャンペーンの周知 | 継続実施 | 継続実施 | |
| | | | | | | 広報あおもりへの掲載(年2回) | 7月1日号•1 | 1月1日号 | |

| | No. 章 | 節 | 区分 | 事務事業名 | 事業の内容 | 平成30年度・令和元年度 主な実績 | | | 令和2年度における取組 |
|--|------------------|---|------------|------------------------------|---|----------------------|---------------------------------------|---|--|
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | |
| | | | | | | 【貸出実績】 | | | |
| | | /D //± | | 自動体外式 | 市民が参加するイベント等を開催する団体等に対し、医療従事 | 貸出件数 | 5 台 | 10 台 | |
| | 11 やさし い街 | 保健・ 医療の | 継続 | 除細動器 (AED) | 者又は普通救命講習の修了者をイベント等の会場に配置できること及び営利を目的としていないことを要件に、無料で貸し出しを行 | 【普及啓発活動】 | | | イベント等参加市民の迅速な救命活動に 備え、対象となる団体へ広くAED貸出につ |
| | | 充実 | | 貸出事業 | います。 | 市ホームページへの掲載 | 継続実施 | 継続実施 | いての周知に努めていきます。 |
| | | | | | | 広報あおもりへの掲載(年4回) | 4月15日号 7月15日号 10月15日号 1月15日号 | 4月15日号 7月15日号 10月15日号 12月15日号 | |
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | |
| | | | | | | 【利用者数】 | | (************************************** | |
| | 12 やさし い街 | 保健・ 医療の | 継続 | 急病センター | | 小児科 | 4,024 人 | 3,194 人 | 青森市医師会、青森市薬剤師会の協力を得て運営し、今後も2次救急、3次救急と連 |
| | | 充実 | ጥርድ ሳንር | 運営事業 | | 内科 | 2,971 人 | 2,161 人 | 携しながら、24時間、365日の診療体制を維持していきます。 |
| | | | | | 外科 | 1,139 人 | 1,080 人 | | |
| | | | | | | 計 | 8,134 人 | 6,435 人 | |
| | | 保健・ | | 急病センター | 急病センターの事業計画、業務災害および医療事故の処理、医 | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | 審議会において、急病センターの管理運 |
| | 13 やさし い街 | | 継続 | 運営審議会 運営事業 | 会 師に関する事項、事務改善に関する事項等、管理運営について | 【審議会の開催】 | 1 回 | 1 回 | 営等に関することについて、専門的な意見 等をいただいていきます。 |
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 | |
| | 14 やさし | 保健・ | 数マ | 急病センター | 市役所庁舎の老朽化と耐震診断の結果を踏まえ、急病センターの建物は第一、第二庁舎の建替えに合わせて撤去することとなったため、第三庁舎の一陸部分を改修・整備して移転することと | | 設計業務 | 改修工事→ 供用開始 | 第三庁舎の一階部分の改修工事が終了 し、令和元年10月19日に移転し、診療業務 |
| | ¹⁴ い街 | <u> </u> | | 工事委託、内外装や備品整備等に係る移転作業を進めていきま | | | | を開始したため、当該移転事業を終了します。 | |
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | |
| | <u></u> | 保健∙ | | 大 克亚来医制 | 古明及が休日に付がめ岸与される士の仏虚さ行されば、主木士 | 【利用者数】 | | | 青森市医師会の協力を得て運営し、今後 |
| | 15 やさし い街 | (医療の) 充実 | 継続 | 在宅当番医制 運営事業 | 夜間及び休日にけがや病気をした方の治療を行うため、青森市 医師会会員の医療機関を当番制で開院しています。 | 夜間 | 4,347 人 | 2,580 人 | も参加する病院・診療所を確保し、持続可能な制度としていきます。 |
| | | | | | | 休日 | 2,217 人 | 1,771 人 | |
| | | | ∄ † | 6,564 人 | 4,351 人 | | | | |

| No. | 章 | 節 | 区分 | 事務事業名 | 事業の内容 | 平成30年度・令和元年度 主な実績 | | | 令和2年度における取組 |
|-----|------------------------------|--|--|---|---|---------------------------|------------------------------------|----------------------|---|
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | |
| | やさし | 保健• | A14. A- | 休日救急歯科 | 休日に救急の歯科診療を行うため、青森市歯科医師会会員の | 【利用者数】 | 285 人 | 385 人 | 青森市歯科医師会の協力を得て運営し、 |
| 16 | い街 | 医療の 充実 | 継続 | 診療事業 | 歯科医療機関を当番制で開院しています。 | | | | 今後も参加する病院・診療所を確保し、持 続可能な制度としていきます。 |
| | | | | | | 項目 | 平成29年度 | 平成30年度 | |
| | | | | | | 【当番日における診療患者数】 | | | |
| | | | | | | 青森県立中央病院 | 3,625 人 | 3,711 人 | |
| | | 保健• | | | | 青森市民病院 | 7,438 人 | 6,851 人 | |
| 17 | やさし い街 | 医療の | 継続 | 病院群輪番制 病院事業 | 院において、休日・夜間における入院等を必要とする重症救急患者の医療を確保します。 | 近藤病院(~H29.4) | 4 人 | - 人 | 市民が安心して暮らすことのできる救 急医療体制を確保するため、引き続き、 |
| | | 充実 | 石の区別を確保しより。 | 自り | 青森新都市病院(H29.5~) | 440 人 | 617 人 | 病院群輪番制の維持に努めます。 | |
| | | | | あおもり協立病院 | 538 人 | 593 人 | _ | | |
| | | | | | | 計 | 12,045 人 | 11,772 人 | |
| | | | | | | ※今年度の実績については、年度末にまとめて報告され | いるため未確定であることから | 、H29とH30比較とする。 | |
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | |
| | | 保健• | | 救急医療情報 | 青森県がホームページ上で運営している救急医療情報システム | 【負担金の交付】 | 継続実施 | 継続実施 | 県内40市町村が加入している、市民を直 |
| 18 | やさしい街 | 医療の充実 | 継続 | システム運営事業(負担金) | (あおもり医療情報ネットワーク)に参加し、夜間・休日に開院している医療機関の情報など、患者の状態に対応した医療機関の情報を提供しています。 | | | | 接対象とした事業であるため、引き続き、医療機関等の情報を提供し、本市の救急医療体制を確保していきます。 |
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | |
| 19 | やさし い街 | 保健・ 医療の | 継続 | 医師確保対策 特別事業 | 青森県における医師不足が深刻化している中、県とともに県内 医師の最大供給源である弘前大学医学部との連携を促進し、同 | 【負担金の交付】 | 継続実施 | 継続実施 | 青森県は深刻な医師不足の状態にある ことから、引き続き、県と連携し、地域 |
| | い街 | (負担金) (負担金) (利事業 (負担金) (利力を) | 大学医学部への本県人材の進学誘導及び県内定着ならびに地 域医療の確保を図るため、負担金を拠出します。 | | | | 医療を支える重要な担い手である医師の 確保に努めます。 | | |
| | | | 平成21年から25年までの間、市内医療施設への看護職員の定着を図るため、将来、市内の医療施設等において、業務に従事し | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | | | |
| 20 | 20 い街 医療の 継続 対策事業 充実 対策事業 | 公业 公丰 | | ようとする青森市医師会立青森准看護学院の学生に対し修学資金の貸与を行いました。 | 【補助金交付者数】 | 13 人 | 8 人 | 地域医療の重要な担い手である看護師 | |
| 20 | | | | | | | の確保は必要であることから、引き続き看護師の地元定着に取り組みます。 | | |

| | | | | — | | | | | MANCEL INCHES ENGLISHED |
|--|---------------------------------|---------|-----------------|--------------------------------|--|-------------|--|---|--|
| | lo. 章 | 節 | 区分 | 事務事業名 | 事業の内容 | | 平成30年度・令和元年度 主な実績 | | 令和2年度における取組 |
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | |
| | さい街 | | 継続 | 准看護師育成 事業補助金 | 市内の各医療機関における看護職人材を確保し、持続可能な医療体制を構築していくための安定的な人材確保の取組として、 | 【補助金の交付】 | 継続実施 | 継続実施 | 地域医療の重要な担い手である看護師 の確保が必要であることから、引き続 き、地元で働く看護職員の育成を支援し |
| | | 充実 | | 事務(補助金) | 金) 准看護師育成事業を行う者に対して補助金を交付し支援します。 | | | | ます。 |
| | 22 _{1、2+} 医療の 継続 | | 继続 地域医療推進 事業 | 市民が安心して満足できる医療を受けることができるよう、持続 | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | 令和元年度は「高齢者救急医療の受入 について」及び「外国人受入れに関する | |
| | | 継続 | | 続 地域医療推進 環 | 戊医療推進 可能な医療体制を構築し、適時適切な医療を受けることができる 環境づくりを推進するために、関係機関から本市の地域医療の充 | 【会議の開催】 | 1 回 | 1 旦 | 医療機関(救急告示)について」をテーマに開催しました。令和2年度も、引き続き、市民が適時適切な医療を受けるこ |
| | | 充実 | | 実に資するために必要な意見・助言を聴取する会議を開催します。 | | | | とができる環境づくりの推進と、地域医療の充実に向け、関係機関と意見交換を 行います。 | |
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | |
| | 3 やさしい街 | 保健・ 医療の | 継続 | | 病気や怪我等のときに適切な対応、健康管理や病気の早期発見に役立つ「かかりつけ医」を持つことを周知するため、市医師会 | 【リーフレットの配布】 | 継続実施 | 継続実施 | リーフレットの配布等により、普及啓発に 努めていきます。 |
| | い街 充実 | | 制度晋及啓発 事業 | と連携し、普及啓発と有効活用の促進を図ります。 | | | | | |
| | 防災体 つよ 制・雪対 い街 策の充 実 | | | | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | | |
| | | 新規 | | | _ | _ | 災害による停電時に保健所機能を3日間 維持するための非常用自家発電設備を保 | | |
| | | | | | の修事業 は、次音による停車時に、保健所が健康危機管理の拠点として保 健所機能を維持できるよう設備改修を行います。 | | | | 健所敷地内に増設します。 |
| | | | | | | | | | |

生活衛生課【資料1】

| No. | 章 | 節 | 区分 | 事務事業名 | 事業の内容 | | ·令和元年度 注実績 | 令和2年度における取組 | |
|-----|-----------|---|------------------------|--|---|--|---|---|--|
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | | |
| | | | | | 下痢・腹痛・嘔吐等の食中毒症状を呈した発症者の発生につい | 【食中毒事件発生件数】 | | | |
| | | | | | て、本人・家族・担当医師などから報告を受け、発症者の喫食状況・発症状況を調査するとともに、関連する食品及び関係施設な | カンピロバクター属菌 | 0 件 0 件 | 飲食店営業施設に起因するノロウイルス 食中毒事件が、令和元年度5月に1件発生 | |
| | | | | | どを調査します。 | ノロウイルス | 0 件 1 件 | しています。 令和元年度は疑い事例も含め、全国展開 | |
| 25 | かが | 快適な 生活環 | ≪火 ≪ 土 | 食中毒調査処理 | 関係施設の調査および発症者の糞便等の検査を行い、発症原因(食中毒菌等)の関与について確認を行います。(検査内容に | ※食中毒(疑)事案に係る調査件数 | 28 件 22 件 | を行っているチェーン店における疑い事例 | |
| 25 | やく街 | 境の確 保 |)確 ^{陸枕} 事業 | 因(食甲毎園等)の関与について確認を行います。(検査内容によっては青森県環境保健センター等に検査を依頼します。) 行政処分等業務(食品衛生法第6条違反関係等) 調査の結果、原因となる食品及び関係施設が特定された場合、原因食品の回収・廃棄命令や関係施設の営業停止命令などの行政処分を行い、被害の拡大・再発の防止を図ります。 | | | や広域流通食品を原因食品と考えられる事 案が発生しており、食品の製造や販売等を 行う食品取扱施設全般に対し、衛生管理は もとより、万が一を想定した危機管理対策や 連絡体制づくり等について、注意喚起及び 指導を行っていきます。 | | |
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | | |
| | | | | | 【施設監視の状況】 | | | | |
| | | | | | 実施数/予定施設数(全数) | 5,056/3,993(9,091) 件 3,765/4,032(9,173) 件 | 食品衛生法の改正に伴い、令和2年6月から全ての食品等事業者を対象とした | | |
| | | .h. \ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | | | 市内食品関係事業者等に対して、定期的に施設への立入調査 | 実施率 | 126.6 % 93.4 % | HACCPによる衛生管理の制度化が施行されます。 | |
| 26 | かが やく街 | 快適な 生活環 境の確 保 | 継続 | · 民品関係衛生 · 監視事業 | 食品関係衛生 を実施する 監視事業 監視の結: | と実施するなどし、衛生状態の確認・指導を行います。 監視の結果、違反を発見した場合、営業改善命令や営業停止 などの行政処分を行う場合があります。 | ※未達成施設 | 営業許可施設(264 件)、許可不要施設 (3件) | このため、着実なHACCPの推進に向けて、引き続き食品等事業者への普及啓発、 導入推進のための情報提供を行います。また、すでにHACCPに取り組んでいる事業者 |
| | | | | | | に対しては、導入後のフォローアップについても、きめ細やかな助言・指導を行っていきます。 | | | |
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 令和元年度 (R1.12月末現在) | | |
| | | | | | | 【施設監視の状況】 | | | |
| | | | | | 理・美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場、温泉利 用施設および化製場開設に係る許可申請があった際、法令で定 | 実施数/目標施設数(全数) | 573/488(1,426) 件 470/475(1,401) 件 | | |
| | 1. 18 | 快適な | | 止いなしいの | める構造基準に合致しているか否かをチェックし、合致している場合のみ許可します。 | 実施率 | 117.4 % 98.9 % | 令和元年度の施設監視実施数は、目標 | |
| 27 | かが 生活 | | 環場は | 生活衛生関係許可指導事業 | 既に許可された理・美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、 興行場、温泉利用施設および化製場に対し、定期的に立入り、法 令で定める管理基準の遵守を働きかけることにより、当該施設の 衛生水準の向上、確保を図ります。 | | | 施設数を達成できる見込みであり、今後も、 きめ細やかに進捗管理を行い、計画的に実 施していきます。 | |
| | | | | | | | | | |

生活衛生課【資料1】

| No | . 章 | 節 | 区分 | 事務事業名 | 事業の内容 | 平成30年度・令和元年度 主な実績 | | | 令和2年度における取組 |
|----|-----------|--------------------|----|--|--|--|---|--|---|
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | |
| | | | | | | 【犬の登録頭数】 | 11,277 頭 | 11,194 頭 | |
| | | | | | | 【狂犬病予防注射済票交付件数】 | 9,578 件 | 9,210 件 | 本市の平成30年度接種率は、全国平均 |
| | | | | | 飼い犬の登録を啓発・促進し、狂犬病予防と野犬発生防止に努めます。 | 【接種率】 | 84.9 % | 82.3 % | 71.3%を大きく上回っており、令和元年度も同水準の見込みです。しかしながら、狂犬 |
| | T' T' | 快適な | | ᄶᅶᄼᆕᄝᄜᅮ | 飼い主の便宜を図るため、春と秋に、市内各所に犬登録受付及 | 【犬の捕獲頭数】 | 38 頭 | 26 頭 | 病は救命率が低い感染症であり、予防の徹 |
| 28 | かが やく街 | 生活環 境の確 保 | 継続 | 狂犬病予防 対策事業 | び狂犬病予防注射実施のための会場を設置します。 | 【犬の返還頭数】 | 32 頭 | 20 頭 | 底が必要であるため、獣医師会などと協力し、犬の登録の促進を図るほか、接種の必 |
| | | | | また、狂犬病予防注射の徹底を図るため、飼い主に啓発ハガキを送付するとともに、予防注射実施者には予防注射済票を交付します。 | | | | 要性について広報・HP・集合注射など、あらゆる機会を通じ、わかりやすく周知します。また、感染の原因となる咬傷事故の予防につながる飼育マナー向上の啓発も行います。 | |
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | |
| | | | | | | 【犬引取頭数】 | 12 頭 | 3 頭 | |
| | | | | | | 【猫引取頭数】 | 187 頭 | 96 頭 | |
| | | | | | | 【犬収容頭数】 | 3 頭 | 0 頭 | |
| | | | | | | 【猫収容頭数】 | 25 頭 | 17 頭 | |
| | | | | | | 【犬の捕獲頭数】 再掲 | 38 頭 | 26 頭 | 野良猫に関する苦情相談や飼い主の高 |
| | | ₩+ > ÷+> | | | 犬・猫の飼い主から当該犬・猫の引取りを求められ、やむをえない場合や、所有者不明の犬・猫の引取りを拾得者等から求められ | 【犬の返還頭数】 再掲 | 32 頭 | | 齢化に伴う相談件数が増加しているため、 地域課題等への取組として、令和2年度 |
| 29 | かが | | 継続 | 犬・猫等 | た場合、引取りを行います。 | 【犬譲渡頭数】 | 11 頭 | | は、町会や老人クラブなどへの出前講座やチラシ配布により終生飼養や適性飼養の啓 |
| | でく街 | 境の確 保 | | 引取収容事業 | また、市民から傷病動物(所有者不明のペット等)の情報が寄せられた場合、その収容を行います。 | 【猫譲渡頭数】 | 40 頭 | 2 與 | 発に努めるほか、効率的な譲渡方法について て青森県と協議しながら検討し、引取頭数 |
| | | | | | | 【犬里親探し成立頭数】/【里親探し登録頭数】 【猫里親探し成立頭数】/【里親探し登録頭数】 | 2/7 頭 4/7 頭 | 0/1 頭 0/2 頭 | の削減や、引き取った犬猫の積極的な譲渡に努めます。 |
| | | | | | | ※対象により以下のように区分します。 | なった犬猫及び所有またる傷病状態の犬猫 大 犬 犬とれなかった犬の中なる犬猫 | 者不明の子猫等から、疾患がなく、人 | |

| No. | 章 | 節 | 区分 | 事務事業名 | 事業の内容 | 平成30年度・令和元年度 主な実績 | 令和2年度における取組 |
|-----|------|--------------------------|----|------------------------------|--|----------------------|---|
| 30 | ひと | 子ども・ 子育て 支援の 充実 | 新規 | あおもり親子 はぐくみプラン 事業 | 妊娠期から子育で期にわたり切れ目のない支援を提供するため、妊娠届出時に妊産婦等の状況を把握し、妊娠・出産・子育でに関する相談に応じます。また、妊産婦に対し支援プランを作成し、必要に応じて保健・医療・福祉等の関係機関との連絡調整を行い、切れ目のない支援を包括的に提供します。 | | 令和2年4月1日に開設のあおもり親子はぐくみプラザにおいて、母子健康手帳を交付する際に、全ての妊婦に対し、あおもり親子はぐくみプラン(支援プラン)を作成します。 |
| 31 | ひと創り | 子ども・ 子育て 支援の 充実 | 新規 | 産前・産後の 心と体のケア 事業 | 妊産婦等が抱える産前・産後の心と体の変化や妊娠・出産・子育てに関する悩み等について、身近に相談できる者がいないなど支援が必要な妊産婦とその家族に対し、助産師等が訪問や来所・電話等で相談に応じることで、出産や子育てに関する不安の軽減や孤立感の解消を図ります。 | | 令和2年4月1日に開設のあおもり親子はぐ くみプラザにおいて、助産師等による妊産 婦の心身の不調や授乳等の育児に関する 相談支援を行います。 |
| 32 | ひと割り | 子ども・ 子育て 支援の 充実 | 新規 | 親子のきずな づくり事業 | 少子化や核家族化の進行等により、乳幼児に接する機会がないまま親になる世代が増加し、育児不安や虐待など社会問題となっている中で、妊娠期から子育て期を通して、親子のふれあいについて学び、親子の絆を深め、安心して子育てができる環境づくりを支援します。 | | 妊娠期から子育て期にわたり、親子のきずなを深めるため、妊娠期では、マタニティ講座において、子育て期では、4か月児健康診査、子育て健康相談、はぐはぐミーティングにおいて、親子のふれあいについて支援を行います。 |
| 33 | ひと | 子ども・ 子育て 支援の 充実 | 新規 | 東青母子保健 広域ネットワーク 事業(連携) | 少子化が進む中、産科医療機関と東青地域5市町村の連携を 7強化し、周産期における課題や取組を情報共有し、東青地域全 体の母子保健の資質向上を図ります。 | | 市内の産科医療機関の医師や助産師等、また東青地域の母子健康包括支援センターが「東青母子保健広域ネットワーク会議」で一同に会し、東青地域の母子保健を取り巻く健康データや事例等から課題を捉えるとともに、東青地域全体で産科医療機関との連携を強化し、切れ目のない支援を行います。 |
| 34 | ひと | 子ども・ 子子接の 充実 | 新規 | 乳幼児身体 発育調査 | 厚生労働省が定める乳幼児身体発育調査の要綱に基づき、10年に1回、全国的に乳幼児の身体発育の状態を明らかにし、乳幼児の身体発育値を定めて、乳幼児保健指導の改善を図るための調査を行います。 [調査事項] ・体重、身長、胸囲、頭囲、運動、言語機能、栄養法、母の状態等 | | 国が抽出した本市の「生後14日以上小学 校入学前の幼児」を調査の客体とし、「乳幼 児身体発育調査必携」に基づき調査を行い ます。 |

| N |). 章 | 節 | 区分 | 事務事業名 | 事業の内容 | | ∓度・令和元年度 主な実績 | | 令和2年度における取組 |
|---|------|------------|----|-------------------------------|--|---------------------------|-------------------------------|---|--|
| 3 | う創り | 子子支充を | 拡充 | こども食育 レッスン 1·2·3♪ 事業 | 子どもたちの健康的な食習慣づくりを推進するため、市内保育園・認定こども園・幼稚園の年長児と保護者を対象に、食生活改善推進員による食育レッスンを行い、レッスン前には管理栄養士等による保護者向けプレ・レッスンを、レッスン後には「おやこでチャレンジ賞」の表彰や食育レシピ紹介等を行うアフター・レッスンを実施します。また、マタニティ講座での食育ミニレッスンの実施や子育て健康相談として食育相談を行い、妊娠期から乳幼児期までの食育をさらに推進していくとともに、親子向け食育セミナーの充実を図っていきます。 【レッスンの内容】 (1) 食育タペストリー教材を使ってカラダをつくる赤・黄・緑の食べものを学びます。 (2) カラダをつくる赤・黄・緑の食材に触れ、一緒にクッキングします。 (3) 清涼飲料水等に含まれる糖分を目で見て、お茶や水がカラダによいことを学びます。 ◆実施園毎年概ね20園程度 | 項 目 【実施園数】 | 27 園 | 令和元年度 (R.12月末現在) 20 園 | 子どもの頃からの健康的な食習慣づくりをさらに推進していくため、市民向け食育セミナーの充実を図り、家庭での食育の実践を促していくほか、多くの市民が集まる機会を捉えイベント等においても食育を啓発していきます。また、妊娠期からの管理栄養士及び食生活改善推進員による食育ミニレッスンや離乳食からはじめる食育・レシピの配付、4歳児のむし歯予防と食育の啓発チラシの配付を行い、妊娠期から乳幼児期までの食育を推進していきます。 |
| 3 | ひ創り | 子子支充・子子支充・ | | 3歳児健康 診査事業 | 3歳児の心身の異常や発達の遅れなどの早期発見・早期治療を図るため、医師、保健師、栄養士、歯科衛生士などによる健康診査を実施します。 <事業内容> ①小児科医師・耳鼻咽喉科医師・歯科医師による診察・指導②尿検査及び視聴覚検査 ③身長・体重・頭囲の測定 ④保健師による問診・保健指導・喫煙予防の絵本の読み聞かせ⑤歯科衛生士によるう歯予防指導・相談 ⑥栄養士による集団指導・相談 ⑦発達相談員による言葉や情緒についての相談 ⑧広汎性発達障害(自閉傾向)チェックシートによるスクリーニング ⑨精密健康診査が必要な児に対して乳幼児精密健康診査依頼書の交付 ⑩健康診査の結果精神発達面に何らかの異常が疑われる児に対し精神発達精密健康診査の実施 | 項 目【受診者数()は受診率】 | 平成30年度 | 令和元年度 (R.12月末現在) 1,388人(98%) | 視覚検査において、これまでのランドルト環による視力検査に加え、斜視や強い屈折異常があった場合、これらの異常を早期に発見できる屈折検査機器を新たに導入し、問診だけでは分かりづらかった屈折異常等の早期発見・早期治療をすすめ、3歳児健診の充実を図ります。 |
| 3 | 7 創り | 子ども・子育で大き | 継続 | 妊婦健康診査 事業 | 安心して妊娠・出産ができるよう、母体の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊娠届出時に妊婦健康診査受診票を交付し、契約医療機関及び助産所において公費負担による妊婦健康診査を実施します。 ◆妊婦一般健康診査 1人14回 ◆多胎妊婦一般健康診査 1人21回(7回追加) | 項 目 【対象者数】 【妊婦一般健康診査受診件数】 | 平成30年度 1,641 人 20,558 件 | 令和元年度 (R1.12月末現在) 1,188 人 14,806 件 | 母体の健康管理と経済的負担の軽減を図るため、医療機関と連携し、妊婦健康診査受診の向上に努めていきます。 また、妊婦の心のケアについても、関係機関と連携を取りながら取り組める体制づくりに努めていきます。 |

| No |). 章 | 節 | 区分 | 事務事業名 | 事業の内容 | 平成30年度 [、] 主な | · 令和元年度 字績 | | 令和2年度における取組 |
|----|-------|--|----|---------------------------|---|--|---------------------------|---|---|
| 3 | 3 創り | 子ども・子子を一子を一子を一子を一子を一子を一子を一子を一子を一子を一子を一子を一子を一 | 継続 | 小児慢性特定 疾病医療費 支給事業 | 指定小児慢性特定疾病医療機関に通院または入院する児童等(児童以外の満20歳に満たない者については満18歳に達する日前から引き続き小児慢性特定疾病医療支援を受けている者に限る。)の小児慢性特定疾病医療支援に要した医療費の自己負担の一部を支給します。 ◆疾患群及び疾病数 16疾患群(悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、先天異常症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患)、762疾病 | 項 目【交付人数】 | 平成30年度 326 人 | 令和元年度 (R1.12月末現在) 309 人 | 引き続き医療機関と連携し、当該事業の周知に努めていきます。 |
| 3: | ひとり | 子子支充を主を主義を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示という。 | 継続 | 小児慢性特定 疾病児童等 自立支援事業 | 慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を実施します。 | 項 目 【青森市慢性疾病児童等地域支援協議会】 【講演会】 講演会テーマ 参加者 【自立支援員による相談支援】 | ~主に食物アレルギー | 令和元年度 (R1.12月末現在) 1回開催 (9月27日) 令和2年2月11日 子どもの低身長 ~成長過程と治療 について~ 31 人 相談者数 162人 | 「慢性疾病や医療的ケアのあるお子さんとご家族のためのご案内ふくろうガイドブック」の情報を随時更新し、小児慢性特定疾病児童等及びその家族を支援していきます。また、慢性疾病児童等が成人後も自立できるよう、引き続き、医療・福祉・教育・就労・患者本人・家族等により構成する「慢性疾病児童等地域支援協議会」において、地域の支援体制の確立に向け協議を進めていきます。 |
| 41 | ひと 創り | 子ども・ 子ぞ育で 支援実 | 継続 | 思春期健康教室 事業 | 子ども達が思春期の心と体、性に関する正しい知識を身につけ、生命の尊さを学ぶとともに、肥満をはじめとする生活習慣病を予防し、充実した思春期を過ごすことができるよう、小中学校の児童および保護者等を対象に思春期健康教育を実施します。 ◆対象者 小学生、中学生、保護者等 ◆実施場所 各小学校、中学校等 | 項 目 【参加者数】 【実施回数】 | 平成30年度 4,543 人 45 回 | 令和元年度 (R1.12月末現在) 4,314 人 35 回 | 引き続き各学校、保護者等のニーズに応 じ、子ども達が自分の心とからだの健康のた め、適切な保健行動を身につけられるよう、 思春期健康教育の実施に努めていきます。 |

| ı | lo. 章 | 節 | 区分 | 事務事業名 | 事業の内容 | 平成30年度・会 主な実 | | | 令和2年度における取組 |
|---|-------|--|----|----------------|--|---|---|--|--|
| | 1 創り | | 継続 | 特定不妊治療費助成事業 | 特定不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、当該夫婦が受ける特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。 ◆対象者 特定不妊治療(体外受精、顕微授精)以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断された法律上の夫婦で、夫婦の年間所得が730万円未満の方 ◆助成内容 1回の治療に限り30万円まで助成。(初回の治療に限り30万円まで助成) ※男性不妊治療の場合も同じただし、以下の治療区分については、1回当たりの助成限度額が7.5万円まで助成。 ①以前凍結した胚を解凍して胚移植を実施(治療区分C) ②採卵したが卵が得られない等のため中止(治療区分F) 新規に助成を申請する場合、治療開始日に39歳以下は、年度制限なしで、通算6回まで助成、40歳以上43歳未満は、通算3回まで助成。(43歳以上は助成対象外) | 項 目 【助成件数】 【助成実人数】 ※再掲:男性不妊治療 【助成件数】 【助成実人数】 | 平成30年度 281 件 167 人 0 件 0 人 | 令和元年度 (R1.12月末現在) 181 件 133 人 0 件 0 人 | 高額な医療費がかかる特定不妊治療の経済的負担の軽減を図ることができるよう、今後も医療機関と連携し、当該事業の周知に努めていきます。 |
| | -2 創り | 子ども・子子・子子・子子・子子・子子・子子・子子・子子・子子・子子・子・子・子・ | 継続 | フッ素塗布事業 | 乳幼児期における歯質の向上と、う歯予防を目的に、指定医療機関において、フッ素塗布を実施します。 ◆対象者 1歳6か月健康診査の対象児でフッ素塗布希望者 ◆実施期間及び回数 1歳6か月から3歳の誕生日までの期間 幼児1人につき4回以内 | 項 目 【対象者数】 【受診票交付数】※1 【受診者実数】 【1回目の塗布受診人数】 【受診率】※2 【延受診数】 ※1 転入者へ交付するため、受診票交付数が対象 ※2 1回目の塗布受診人数・対象者数×100 | 平成30年度 1,787 人 1,880 人 2,456 人 1,239 人 69.3 % 4,124 件 象者数を上回る場合がる | 68.0 % 2,981 件 | 本市の幼児のう歯(むし歯)有病率は低下してきているものの、3歳児のう歯(むし歯)有病率は、全国と比較して高い状況にあり、特に、1歳6か月から3歳児までの間にう歯への罹患が増加することから、積極的にフッ素塗布を受診するよう、フッ素塗布の効果等を周知するととともに、妊産婦・乳幼児期からの歯の手入れや仕上げ磨き、子どもの食事や間食の摂りかたなど、う歯予防の保健指導と周知啓発を行っていきます。 |
| • | 3 創り | | 継続 | 風しん追加的対 策事業 | 風しん発生の予防及び感染拡大防止を図るため、特に抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性に、抗体検査を実施、抗体価が低いかたに対して予防接種を実施します。 ◆接種ワクチン麻しん・風しん混合ワクチン ・事業年度 令和元年度から令和3年度 | 項 目 【抗体検査】受検者数 【予防接種】接種者数 | 平成30年度 - 件 - 件 | 令和元年度 (R1.12月末現在) 1,098 件 161 件 | 国の風しんに関する追加的対策として、令和元年10月に、対象者のうち昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性に無料クーポン券(抗体検査及び予防接種)を送付しました。令和2年度は、残る昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた男性に無料クーポン券を送付し、抗体検査の実施及び抗体価が低いかたに対して予防接種を勧奨するとともに周知徹底に努めていきます。 |

| | J 1 H Z | 一人口 | <i>ተ</i> ጥ ' I · | | 工体学の学术(木/ | | | | | |
|---|---------|--|------------------|----------------------------|---|--------|------------|------------------------------|--|--|
| N | 0. 章 | 節 | 区分 | 事務事業名 | 事業の内容 | | | 〔·令和元年度 않実績 | | 令和2年度における取組 |
| 2 | 4 創り | 子ども・ | 新規 | ロタウイルス 予防接種事業 | 乳児のロタウイルスの感染を予防し、発生及びまん延の防止を図るため、指定医療機関において、通年でロタウイルスの予防接種を実施します。 ◆接種ワクチン 1価ワクチン(2回経口接種) 5価ワクチン(3回経口接種) ◆対象者 1価ワクチン:生後6週~24週 5価ワクチン:生後6週~32週 |] | 頁 目 | 平成30年度 - 件 | 令和元年度 一 件 | 令和2年8月生まれ以降のかたを対象に、 令和2年10月1日より定期接種化されること から、対象者が接種機会を逃すことがない よう、接種勧奨を徹底していきます。 |
| 2 | 5 創り | 子ども・ 子育で 支充実 | 新規 | 定期予防接種 (A類疾病) 費用助成事業 | 里帰り出産等の理由により県外滞在中にある市民の予防接種費用を助成することで、より予防接種を受けやすい環境にし、疾病の感染予防とまん延を予防します。 事前に申請を受付け、県外滞在中の自治体または実施医療機関に本市から予防接種依頼書を送付します。 市の指定医療機関及び県内広域予防接種協力医療機関の委託料等を参考に上限を設定し、県外で実施した予防接種の接種費用を助成します。 | J | 頁 目 | 平成30年度 — 件 | <mark>令和元年度</mark> 一 件 | 県外里帰り出産のかた、里帰りに同伴した 兄弟姉妹のかた、県外の医療機関での治 療のため県外に長期間滞在するかた、その 他、特別な理由で県外に滞在しているかた について、より予防接種を受けやすい環境 を提供するため、県外で実施した予防接種 の接種費用を助成します。 |
| 4 | 6 創り | 子子支充大会を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を | 継続 | 麻しん・風しん 予防接種事業 | 麻しん(はしか)及び風しん(三日はしか)の感染を予防し、発生及びまん延の防止を図るため、指定医療機関において、通年で麻しん・風しんの予防接種を実施します。 ◆接種ワクチン麻しん・風しん混合ワクチン(接種回数2回) ◆対象者第1期:1歳~2歳未満のお子さん第2期:5歳~7歳未満の就学前1年の間のお子さん | 第1期第2期 | 頁 目 | 平成30年度 1,797 件 1,907 件 | 令和元年度 (R1.12月末現在) 1,185 件 1,481 件 | 麻しん・風しんの感染の予防、まん延の防止を図るため、第1期については、乳幼児健診等での接種勧奨や未接種者へハガキ通知による接種勧奨を行うとともに、第2期については、保育・教育機関等と連携し、勧奨チラシを配布するほか、未接種のお子さんには1月時点で個別にハガキで通知し、就学前のお子さんが接種機会を逃すことがないよう、接種勧奨を徹底していきます。 |

| No. | 章 | 節 | 区分 | 事務事業名 | 事業の内容 | 平成30年度・令和元年度 主な実績 | | | 令和2年度における取組 |
|-----|-----|-----------|------------------|--------|---|---|-----------------|----------------------|--|
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | |
| | | | | | | 【青森市健康寿命延伸会議】 | | | |
| | | | | | | あおもり健康づくりリーダー育成ゼミ | 8回・36人 | 8回・26人 | |
| | | | | | | 回数及び修了者数 | (延181人) | (延207人) | |
| | | | | | 市民の更なる健康寿命の延伸に向け、保健・医療の関係団体、地域の関係団体、党技、企業・東業者、行政第25との規模した「表 | あおもり健康づくりサポーター育成研修会 | 6回 · 47人 | 6回 · 36人 | |
| | | | | | 地域の関係団体、学校、企業・事業者、行政等により組織した「青本市健康寿命延伸会議」と連携し、がん予防対策、肥満・糖尿病 | 回数及び修了者数 | (延 321人) | (延 357人) | 地域の健康課題分析を、これまでの10地 |
| | | | | | 予防対策、たばこ対策に重点的に取り組むとともに、生活習慣病 | あおもり健康寿命延伸フェア | | | 区から38地区に細分化した健康データの見 |
| | | | | | 予防戦略を進め、市民総ぐるみの健康づくり運動を推進します。 | 開催日 | 平成30年11月13日 | 令和元年11月14日 | える化を進め、地域の健康ランキングや地域ごとの重点対策を推進します。 |
| | | | | | ◆青森市健康寿命延伸会議 | 場所 | アウガ5階AV多機能ホール | アウガ5階AV多機能ホール | |
| | | | | | ・市民総ぐるみの運動としていくため、「地域健康づくり部会」と「職域健康づくり部会」の2つの部会を構成し活動を展開します。 | 参集者数 | 333 人 | 341 人 | 地域住民の健康課題の改善や企業等の 主体的な健康づくり活動に役立つよう、血 |
| | | | | | ◆がん予防対策 | あおもり100日健康トライアル | | | 圧計や血管年齢計等に加えて、持ち運び |
| | | | | | ◆かんす的対策 ・医師や保健師、栄養士による健康講座の中で、また、健康づくり | 期間 | 平成30年7月1日~10月8日 | | 可能な体組成計を新たに配備し、各地域での健康チェックや健康相談、また、機を捉え |
| | | | | | リーダー等が地域や職域の中で、がん検診の重要性を伝え受診 | 企業協賛 | 32 社 | 33 社 | た各種健診キャンペーン等の活動の充実を |
| | | | | | 率の向上を図ります。 ・がん検診とたばこ対策を広く市民に浸透させるため健康フェア等 | 総参加者数 あおもり職域健康づくりリーダー育成ゼミ | 延3,065 人 | 延2,493 人 | 図るとともに、職域へも健康機器の貸出などを行いながら、地域・職域の健康戦略を推 |
| | | | | | を開催します。 | 開催日 | 平成30年11月16日 | 令和元年11月1日 | 進します。 |
| | | | | | ◆肥満·糖尿病予防対策 | 参加者数 | 27人(21社) | 24人(22社) | 青森県立保健大学生の地域ヘルスプロ |
| | | | | | ・医療機関や関係機関・団体との連携のもと、健診結果構造図を | 97/H-D 9A | 217代(211上) | 21/(22 11/ | モーション演習と連携した地域のインタ |
| 47 | やさし | 保健・ | 14 4- | 健康寿命延伸 | 用いて、糖尿病の発症予防・重症化予防に取り組みます。 ・市民の運動不足の解消のため、市内各所にウオーキングコース | | | | ビュー訪問及び報告会の開催を通じ、地域 の健康に対する関心の掘り起こしを図りま |
| 47 | い街 | 医療の 充実 | 拡充 | 戦略事業 | づくりやあおもり健康トライアルの実施等運動習慣を身につける取組を強化します。 | 項 目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | す。 |
| | | | | | ・外食しても健康づくりに配慮できる環境づくりや、食生活の正しい知識を身につける取組を強化します。 | 【たばこ対策】 | | | たばこ対策については、喫煙率の高い業 |
| | | | | | ◆たばこ対策 ・禁煙したい市民を禁煙相談や卒煙サポート塾において、サポートするとともに、地域、職域の双方から、禁煙への働きかけや受動 | 世界禁煙デー共同プロジェクト 「あおもりスモーク・フリー・アクション」の実施 | | | 種や年齢層にターゲットを絞った禁煙対策を推進するとともに、改正健康増進法の全面施行に伴い、事業者等に対し、引き続き法に則した受動喫煙対策を講じていただく |
| | | | | | | 期間 | 平成30年5月31日~6月6日 | 令和元年5月31日~6月6日 | |
| | | | | | 喫煙防止の取組をすすめます。 | 参加事業所数 | 566 事業所 | 568 事業所 | よう啓発に努め、通報等に基づき、必要に 応じ、事業所に対し、風量計等の測定機器 |
| | | | | | ・取組を徹底し、受動喫煙防止対策や、禁煙支援を実施します。 | 禁煙相談 | | | による立ち入り検査も行いながら、受動喫煙 |
| | | | | | ◆生活習慣病予防戦略の推進 | 相談者 | 延388 人 | 延277 人 | 防止への適切な指導・助言を行っていきま す。 |
| | | | | | ・健康課題と対策を市民向けに見える化した冊子「あおもり生活習 慣病予防ガイド」を活用し、市民に生活習慣病予防の普及啓発を | あおもり卒煙サポート塾 | , , , | () | |
| | | | | | 関的ます。 | 申込者数(卒煙者数) | 20(11) 人 | 18(9) 人 | |
| | | | | | ・平成30年度開催の「糖尿病重症化予防プログラム推進委員会」 | 職域出張禁煙相談会 | | | |
| | | | | | において、市医師会等と協議し、31年3月に策定した「青森市糖 尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、医療機関と連携し ながら、医療機関未受診や糖尿病治療中断等の糖尿病が重症化 | 参加事業所数 | 10 社 | 5 社 | |
| | | | | | するリスクの高いかたへの早期の受診勧奨を行い、糖尿病性腎症等重症化に至らないよう保健指導を推進します。 | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (見込み) | |
| | | | | | | 【予防戦略の検討】 | | | |
| | | | | | | 糖尿病重症化予防プログラム推進委員会 (市医師会と共催) | 3回 | 2回 | |
| | | | | | | 生活習慣病予防戦略検討会 | 3回 | _ | |
| | | | | | | | | | |

| No | . 章 | 節 | 区分 | 事務事業名 | 事業の内容 | | 平成30年度・令和元年度 主な実績 | | |
|----|--------|----------|----|--|---|--|-------------------------|--|--|
| 48 | やいさ街 | 保度充 | 拡充 | 各種がん検診 | 生活習慣病予防対策の一環として、がんの早期発見・早期治療と市民の健康意識を高めることを目的に、各種がん検診(胃・大腸・肺・子宮頸・乳・前立腺)を実施します。 指定医療機関において通年で実施しているほか、集団健診、一括健診でも実施しています。 ◆がん検診対象者・胃がん・大腸がん・肺がん検診 40歳以上の男女・子宮頸がん検診 20歳以上の偶数年齢の女性・乳がん検診 40歳以上の偶数年齢の女性・乳がん検診 50歳の男性 ◆実施場所青森市指定医療機関、(公財)青森県総合健診センター及び市民センター等 国の「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」について、働き盛り世代の特定の年齢をターゲットにした個別の受診勧奨・再勧奨(コール・リコール)を実施します。男性:年度内に40、45、50、55、60、65歳女性:年度内に21、30、40、41、50、60歳 | 項 目 【受診者数 ()は受診率】 目がん 大腸がん 肺がん 子宮頸がん 乳がん 前立腺がん ※平成30年度の受診率は、各検診対象者を全員として算出。 ※大腸がん検診の実績には、平成29年度かデル事業の実施分も含まれています。 | - ℃4月1日現在の当該検診対象年齢の(| 青森市各種がん検診(5がん検診)の受診者数の推移(平成29~30年度)において、肺がん検診は増加、胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診は受診者数が減少しています。がん検診の受診を促進していくため、・広報あおもり・保健師などによる健康教育や地域健康づくりリーダー等による活動・協会けんぽ、職域を通じた周知・勧奨・イベント等、あらゆる機会を捉え無感心層へも働きかける啓発を強化するとともに、国の「新たなステージに入ったがん検診の終合支援事業」に基づき、各がん検診のターゲットとなる年齢に個別の受診勧奨 | |
| 49 | かさし い街 | 保健・医療の充実 | | 食生活改善推進 員養成事業(連 携中枢都市圏ビ ジョンの対象事 業) | 東青地域5市町村で食生活改善をはじめとする健康づくりを連携して支援するため、健康づくりに対する正しい知識と技術を持ち、ボランティアで食生活改善推進活動を実践する「食生活改善推進員」を、合同で養成します。 <事業内容> ・対象者 食生活改善推進ボランティア活動を希望する市民・講座内容 食生活を中心とした正しい知識とその技術について・講座時間 20時間 ・修了者 食生活改善推進員として、ボランティア活動に参加 | 項 目【修了者数】 | 平成30年度 | | |

| No. | 章 | 節 | 区分 | 事務事業名 | 事業の内容 | 平成30年度・令和元年度 主な実績 | | | 令和2年度における取組 |
|-----|-----------|------------|--------------|----------------------------------|--|----------------------------|------------|----------------------|--|
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | |
| | | | | | 正しい運動習慣を身につけることにより、市民の生活習慣病の | 【体力測定受診者数】 | 1,277 人 | 831 人 | 利用者がトレーニングルームを快適に利 |
| 50 | やさし い街 | 保健・ 医療の | 継続 | 健康度測定 | 予防、健康の保持増進を図ることを目的に、体力測定等のデータ を活用しながら個人毎に運動プログラムを作成し、元気プラザ及 | 【運動施設利用者数】 | 52,440 人 | 39,159 人 | 用できるよう、老朽化しているトレーニングマシンの更新を図るなど、さらなる利用環境の |
| | い街 | 充実 | | 総合指導事業 | び西部市民センターにおいて、トレーニングマシンを使用した運動実践指導を実施します。 | 《参考》 | R1年度見込 | | 改善に努めます。 |
| | | | | | | | (体力測定受診者数) | 1,321 人 | |
| | | | | | | | (運動施設利用者数) | 53,031 人 | |
| | | | | | 生活習慣病の予防や心の健康等の健康づくりについて、正しい 知識を身につけ、活用することができるヘルスリテラシー(健康教 | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | |
| | | | | | | 【医師・歯科医師・薬剤師を講師とした健康教室の開催】 | | | 市医師会と共催で、引き続き概ね月1回の |
| | | | | | ◆医師・歯科医師・薬剤師を講師とした健康教室の開催 | 開催回数 | 9 回 | 8 回 | 健康教室を開催していきます。 地域や職域等の組織・団体、関係機関等と連携し、医師・保健師・栄養士が直接会場に出向いて健康講座を開催するとともに、引き続き、市民の健康課題である高血圧予防・糖尿病予防をテーマとした「血管いきいき講座」を開催し、「健診結果構造図」を活用しながら、参加者の健康教養を高めていきます。 |
| | 15-2-1 | 保健• | | .l | 市の健康課題や市民からの要望の高い内容を踏まえた上で テーマを設定し、医師会と共催で概ね月1回の健康教室を開催し | 実施人数 | 621 人 | 483 人 | |
| 51 | やさし い街 | 医療の 充実 | 継続 | 壮年期 健康教育事業 | | 【医師・保健師・栄養士を講師とした健康講座の開催】 | | | |
| | | 757 | | | ◆医師・保健師・栄養士を講師とした健康講座の開催 | 開催回数 | 234 回 | 223 🔳 | |
| | | | | | 地域や職域等の組織・団体、関係機関等の依頼やニーズに応じたテーマで、医師・保健師・栄養士が直接会場に出向いて健康講 | 実施人数 | 9,506 人 | 9,812 人 | |
| | | | | | 座を開催します。 また、市民の健康課題となっている高血圧予防や糖尿病予防の 健康講座を開催します。 | 【高血圧予防・糖尿病予防講座等の開催】 | | | |
| | | | | | | 開催回数 | 12 回 | 6 日 | |
| | | | | | | 実施人数 | 309 人 | 118 人 | |
| | | | | | | 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 (R1.12月末現在) | 口腔の健康が全身の健康に影響を及ぼ |
| | | | | | | 【対象者数】 | 17,176 人 | 16,989 人 | すことへの理解を進め、歯周疾患検診の受 診を促進するため、歯周疾患と生活習慣病 |
| | | | | | 高齢期に自分の歯を十分に保有し、食べる楽しみを享受できる | 【受診者数】 | 1,754 人 | 1,101 人 | との関連をわかりやすく伝える啓発チラシを 同封し対象者へ個別通知するなど、受診勧 |
| | やさし | 保健• | ひか ひ士 | 歯周疾患 | よう歯周病の早期発見による歯の喪失防止を図ることを目的に、歯周疾患検診を指定医療機関で実施します。 | 【受診率】 | 10.2 % | 6.5 % | 奨に努めていきます。 また、妊産婦訪問や乳幼児健診、特定健 |
| 52 | やさしい街 | 医療の充実 | 継続 | 2 継続 歯周疾患 歯ががないのとはないのではない。 | | | | | 康診査や特定保健指導、訪問指導、健康教育、がん検診や特定健診の申し込み時等、あらゆる保健事業の機会を捉え、口腔からの健康づくりを啓発していきます。 企業や市職員へ歯周疾患検診は対象年齢のかたの限られた機会であることを効果的にPRL、更なる受診勧奨を図ります。 |

| No. | 章 | 節 | 区分 | 事務事業名 | 事業の内容 | 平成30年度・令和元年度 主な実績 | 令和2年度における取組 |
|-----|-------|------------------|----|------------------|---|---|--|
| 53 | やさい街 | 保健・ 医療の 充実 | 継続 | 特定保健指導事業 | 糖尿病等の生活習慣病の予防を目的に、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させるため、特定健診の結果に応じて、「特定保健指導(動機づけ支援、積極的支援、動機支援相当)」を実施します。 ◆動機づけ支援 ・初回面接 (医師・保健師・管理栄養士による3か月以上の支援計画)・実績評価 ◆積極的支援 ・初回面接 (医師・保健師・管理栄養士による3か月以上の支援計画)・管理栄養士・健康運動指導士による実践的指導・中間評価 ・実績評価 ◆動機付け支援相当 ・初回面接 ・初回面接 ・実績評価 | 項目 平成30年度 (R1.12月末現在) 【対象者数】 1,301 人 771 人 【利用者数】 576 人 383 人 【実施率】 44.3 % 49.7 % ※初回面接実施者数 | 特定保健指導について、今後も引き続き 市民が受け入れやすく分かりやすい案内を するとともに、対象者全員に対して実施でき るよう、勤務等の都合により日中の時間帯に 利用できない方のために、対象者に合わせ 柔軟に対応し、保健指導実施率の向上に 努めます。 また、平成30年8月より、青森県総合健診 センターで特定健康診査当日に実施(分割 実施)する保健指導に加え、令和2年度は、 新たに各地域の市民センター等の特定健 康診査当日に保健指導を実施(分割実施) し、実施率向上に努めます。 |
| 54 | やさしい街 | 保健・ 医療の 充実 | 継続 | | 働き盛り世代の健康づくりを推進するとともに、市民総ぐるみの健康づくり運動に取り組む機運を醸成するため、職場の健康づくりに積極的に取り組み、実施している企業・団体等の事業所を募集し、一定の基準※を満たしている場合に、「あおもり健康づくり実践企業」として認定します。 認定された企業には、認定証及び認定ステッカーを交付し、市ホームページ等で企業名や取組内容を紹介するほか、健康講座の講師派遣、健康教材の貸出、健康づくり情報の提供等を行い、企業の健康づくりを応援します。 ※必須3項目(1. 健康診断、2. 受動喫煙防止対策、3. 健康づくりの担当者)を満たし、かつ、選択12項目(健康教養の向上 ほか11項目)のいずれかに該当すること。 | 項 目 平成30年度 | 協会けんぽ等の関係機関と連携し、引き続き制度の周知に努めます。また、「あおもり実践企業だより」を作成し、様々な企業の取組の紹介等を行い、認定企業の周知啓発を行っていきます。 |
| 55 | ひと創り | 子ども・子育て支援の 充実 | 終了 | 母子健康包括 支援センター | 妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に一体的に応じるとともに、必要な支援の調整や関係機関との連携を図るなど、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を包括的、継続的に推進する「(仮称)青森市母子健康包括支援センター」を元気プラザに開設することとし、開設に係る整備を行います。 | 項目 平成30年度 令和元年度 駐車場整備 - 11月完了 施設内改修工事 - 12月完了 | |